



平成 30 年 2 月 14 日

飯田市議会
議長 清水 勇 様

陳情者 郵便番号 395 - 0813

住所 長野県飯田市毛賀 578

連絡先 0265-23-7479

団体名 子どもの食・農を守る会伊那谷

代表者 関島百合

主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する陳情書

【陳情の趣旨】

昨年 4 月 14 日、主要農作物種子法（以下「種子法」）廃止法案が可決成立し、本年 4 月 1 日より種子法は廃止となります。これによって、1952 年より日本の農業と国民の食生活を支えてきた米、麦、大豆という主要農作物の種子を 100%国産でまかなうことを維持してきた法的根拠とその財源が失われることとなります。とりわけ基幹作物としての米は、種子価格の高騰に加え、優良品種の維持や開発の衰退、品種の多様性の喪失など深刻な影響を受けることが懸念されます。

そもそも種子法は、主要農作物の自給を維持し、産地の分散化や品種の多様性という食糧安全保障上、極めて重要な部分を支えてきた公的種子事業です。規制緩和路線のもとに、国の責任を放棄し、外国資本を含む民間の種子開発の参入を積極的に進めることは、「食糧の安定供給」を任務と定めた、農水省設置法に反するものです。

さらに、昨年 5 月 11 日に成立した農業競争力強化支援法においては、育苗の生産に関する知見を民間事業者に積極的に提供すること、さらに銘柄の集約の取組みを促進することも定められています。

これらが相まって、中小農家の撤退、大規模経営への集約が進むこと、大手資本参入による品種の淘汰、独占が起こることが危惧されます。長期的には、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。飯田市の農業・農家、そして消費者にとっても、これは重大な問題です。

種子法廃止にあたり、参議院では附帯決議として、「都道府県での財源確保」、「種子の国外流出禁止」、「種子独占の弊害の防止」、などが求められています。

そこで、飯田市議会として、食糧主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、新たな法整備と積極的な施策を行うことを求める意見書を、政府と国会に提出されることを求めます。

【陳情事項】

主要農作物種子法廃止に際し、食糧主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、新たな法整備と積極的な施策を行うことを求める意見書を、政府と国会に提出してください。

主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書（案）

昨年4月14日、主要農作物種子法（以下「種子法」）廃止法案が可決成立し、本年4月1日より種子法は廃止となります。これによって、1952年より日本の農業と国民の食生活を支えてきた米、麦、大豆という主要農作物の種子を100%国産でまかなうことを維持してきた法的根拠とその財源が失われることとなります。とりわけ基幹作物としての米は、種子価格の高騰に加え、優良品種の維持や開発の衰退、品種の多様性の喪失など、深刻な影響を受けることが懸念されます。

そもそも種子法は、主要農作物の自給を維持し、産地の分散化や品種の多様性という食糧安全保障上、極めて重要な部分を支えてきた公的種子事業です。規制緩和路線のもとに、国の責任を放棄し、外国資本を含む民間の種子開発の参入を積極的に進めることは、「食糧の安定供給」を任務と定めた、農水省設置法に反するものです。

さらに、昨年5月11日に成立した農業競争力強化支援法においては、育苗の生産に関する知見を民間事業者に積極的に提供すること、さらに銘柄の集約の取組みを促進することも定められています。

これらが相まって、中小農家の撤退、大規模経営への集約が進むこと、大手資本参入による品種の淘汰、独占が起こることが危惧されます。長期的には、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。このことは、飯田市の農業・農家、そして消費者にとっても、重大な問題です。

なお、種子法廃止にあたり、参議院では附帯決議として、「都道府県での財源確保」、「種子の国外流出禁止」、「種子独占の弊害の防止」、などが求められています。

そこで、飯田市議会は、食糧主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、新たな法整備と積極的な施策を行うことを求めるため、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年3月 日

飯田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 様
農林水産大臣 齋藤 健 様
衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 伊達忠一 様